

参 考 资 料

目 次

1 職員給与関係資料

平成 31 年県職員給与等実態調査の概要	(1)
第 1 表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	(2)
第 2 表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	(3)
第 3 表 職員の適用給料表別平均給与月額	(4)
第 4 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額	(6)
第 5 表 職員の扶養親族数別人員	(6)
第 6 表 職員の管理職手当の支給状況	(6)
第 7 表 職員の地域手当の支給状況	(7)
第 8 表 職員の住居手当の支給状況	(7)
第 9 表 職員の通勤手当の支給状況	(7)
第 10 表 職員の単身赴任手当の支給状況	(7)
第 11 表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員	(8)
第 12 表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	(27)

2 民間給与関係資料

2019 年（平成 31 年）職種別民間給与実態調査の概要	(28)
第 13 表 産業別、企業規模別調査事業所数	(30)
第 14 表 民間における初任給の改定状況	(31)
第 15 表 民間における定期昇給制度の内容	(32)
第 16 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	(33)
第 17 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	(34)
第 18 表 民間における家族手当の支給状況	(44)
第 19 表 民間における住宅手当の支給状況	(44)
第 20 表 民間における冬季賞与の配分状況	(44)
第 21 表 民間における定年制の状況	(45)
第 22 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	(45)
第 23 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準	(45)

3 生計費関係資料

平成 31 年 4 月の標準生計費算定方法	(46)
第 24 表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費	(47)

4 労働経済関係資料

第 25 表 労働経済指標	(48)
---------------	------

1 職員給与関係資料

平成31年県職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった県職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成31年4月における職員の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

平成31年4月1日に在職する職員で、福岡県職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第41号）、福岡県警察職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第50号）、福岡県公立学校職員の給与に関する条例（昭和32年福岡県条例第51号）、福岡県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成12年福岡県条例第76号）及び福岡県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年福岡県条例第57号）の適用を受ける職員（1年以内の任期を限って任用されている職員（任期付職員、任期付研究員及び再任用職員を除く。）を除く。）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、号給、職名、給料月額、給料の調整額、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当及びその他の手当等

第1表 職員の適用給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

給料表	区 分	適 用 人 員	平 均 年 齢	平 均 経 験 年 数
		人	歳	年
全 給 料 表		(38,608) 39,091	(42.1) 41.6	(20.1) 19.6
行 政 職 給 料 表		(8,887) 8,869	(42.5) 42.1	(20.6) 20.3
医 師 職 給 料 表		(42) 47	(44.9) 42.1	(20.7) 18.2
看 護 師 職 給 料 表		(50) 49	(43.6) 41.6	(20.9) 19.1
研 究 職 給 料 表		(351) 361	(44.1) 43.6	(21.1) 20.6
特 定 獣 医 師 職 給 料 表		(73) 74	(45.2) 44.5	(21.7) 21.0
公 安 職 給 料 表		(10,963) 11,208	(38.5) 38.2	(17.2) 17.0
教 育 職 給 料 表 (二)		(5,516) 5,565	(45.9) 45.5	(23.3) 22.8
教 育 職 給 料 表 (三)		(12,725) 12,916	(43.3) 42.5	(20.7) 19.8
特 定 任 期 付 職 員 給 料 表		(1) 2	(41.5) 51.7	(1.1) 7.4

(注) 1 ()内は、平成30年の数値である。

2 再任用職員は含まれていない。以下、第11表まで同じ。

第2表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

区分 給料表	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
全給料表	% (73.8) 74.1	% (7.9) 7.7	% (18.3) 18.2	% (0.0) 0.0	% (63.9) 63.4	% (36.1) 36.6
行政職給料表	(65.0) 65.3	(8.2) 8.2	(26.7) 26.4	(0.1) 0.1	(62.0) 61.0	(38.0) 39.0
医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(57.1) 55.3	(42.9) 44.7
看護師職給料表	(8.0) 10.2	(76.0) 75.5	(16.0) 14.3	(-) -	(10.0) 6.1	(90.0) 93.9
研究職給料表	(99.1) 98.9	(0.6) 0.8	(0.3) 0.3	(-) -	(82.3) 80.3	(17.7) 19.7
特定獣医師職給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(63.0) 62.2	(37.0) 37.8
公安職給料表	(54.1) 54.1	(3.8) 3.8	(42.1) 42.1	(0.0) 0.0	(92.5) 92.1	(7.5) 7.9
教育職給料表(二)	(94.9) 95.1	(4.0) 3.8	(1.1) 1.1	(-) -	(58.8) 57.8	(41.2) 42.2
教育職給料表(三)	(87.1) 87.7	(12.9) 12.3	(-) -	(-) -	(42.6) 42.4	(57.4) 57.6
特定任期付職員給料表	(100.0) 100.0	(-) -	(-) -	(-) -	(-) 50.0	(100.0) 50.0

(注) ()内は、平成30年の数値である。

第3表 職員の適用給料表別平均給与月額

給与種目 給料表	適用人員	給料月額	給料の調整額		教職調整額		扶養手当		地域手当		初任給調整手当	
		平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額	受給職員数	平均額
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
全給料表	39,091	337,079	7,270 (6,452)	1,200	16,663 (13,751)	5,862	17,973 (21,783)	10,015	39,065 (18,363)	18,351	131 (77,195)	259
行政職給料表	8,869	325,586	3,389 (3,901)	1,491	-	-	3,533 (21,154)	8,427	8,864 (17,825)	17,815	55 (31,165)	193
医師職給料表	47	456,043	10 (12,653)	2,692	-	-	17 (21,735)	7,862	47 (80,964)	80,964	47 (161,900)	161,900
看護師職給料表	49	311,922	37 (18,122)	13,684	-	-	10 (22,500)	4,592	49 (16,510)	16,510	-	-
研究職給料表	361	382,254	10 (10,420)	289	-	-	210 (22,844)	13,289	361 (20,412)	20,412	-	-
特定獣医師職給料表	74	355,091	74 (22,812)	22,812	-	-	36 (17,183)	8,360	74 (19,912)	19,912	29 (27,210)	10,664
公安職給料表	11,208	318,417	1,138 (3,264)	332	-	-	7,268 (23,066)	14,957	11,208 (17,334)	17,334	-	-
教育職給料表(二)	5,565	371,411	1,298 (10,479)	2,444	5,186 (14,618)	13,622	2,480 (21,370)	9,523	5,564 (20,308)	20,305	-	-
教育職給料表(三)	12,916	344,627	1,314 (10,484)	1,067	11,477 (13,359)	11,871	4,419 (20,395)	6,978	12,896 (18,499)	18,470	-	-
特定任期付職員給料表	2	621,000	-	-	-	-	-	-	2 (31,050)	31,050	-	-

(注) 平均額の欄中、()内は受給職員の平均額を示す。

住居手当		通勤手当		単身赴任手当		管理職手当		義務教育等教員特別手当		へき地手当、特 地勤務手当		産業教育手当、 定時制通信教育手当		合 計
受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	受 給 職 員 数	平 均 額	平 均 額
人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	円
10,291	6,770 (25,716)	35,464	11,227 (12,375)	172	159 (36,163)	2,300	3,534 (60,061)	18,334	2,580 (5,502)	105	29 (10,764)	618	282 (17,855)	397,347
2,684	7,742 (25,581)	8,198	17,141 (18,543)	29	190 (58,207)	543	4,524 (73,893)	-	-	61	7 (10,496)	-	-	383,116
22	11,989 (25,614)	33	18,222 (25,953)	-	-	16	39,428 (115,819)	-	-	-	-	-	-	779,100
20	10,416 (25,520)	44	9,724 (10,829)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	366,848
110	7,953 (26,102)	335	24,013 (25,876)	-	-	27	6,966 (93,144)	-	-	-	-	-	-	455,176
22	7,532 (25,336)	71	23,854 (24,862)	-	-	4	4,304 (79,625)	-	-	-	-	-	-	452,529
2,588	6,050 (26,202)	9,530	11,201 (13,173)	142	398 (31,380)	98	883 (101,004)	-	-	2	3 (17,142)	-	-	369,575
1,580	7,295 (25,692)	5,218	10,380 (11,070)	-	-	301	3,105 (57,414)	5,536	5,598 (5,627)	-	-	618	1,983 (17,855)	445,666
3,265	6,432 (25,445)	12,033	7,103 (7,624)	1	6 (76,000)	1,311	5,121 (50,457)	12,798	5,397 (5,447)	97	80 (10,649)	-	-	407,152
-	-	2	14,956 (14,956)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	667,006

第4表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額

給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他	合計
円	円	円	円	円	円	円
330,348	8,859	18,139	8,005	5,793	109	371,253

- (注) 1 民間給与との比較を行う職員は、行政職給料表適用職員のうち、福祉職及び海事職の職員、医療技術職員等、本年度の新規学卒の採用者等を除く職員である（職員数 7,751名 平均年齢 42.6歳 平均経験年数 20.8年）。
- 2 給料には、給料の調整額を含む。
- 3 その他は、単身赴任手当及びへき地手当である。

第5表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該職員数	うち扶養親族である配偶者を有する職員	うち扶養親族である子を有する職員	うち特定期間の子を有する職員	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する職員
		人	人	人	人
1人	5,648	2,364	2,903	1,211	381
2人	5,699	2,504	5,541	2,181	229
3人	4,744	3,613	4,734	1,582	127
4人	1,635	1,476	1,635	559	82
5人	216	201	216	71	28
6人以上	31	29	31	18	6
合計	17,973	10,187	15,060	5,622	853

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。
- 2 この表でいう特定期間とは、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間をいう。
- 3 受給職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.2人である。

第6表 職員の管理職手当の支給状況

機関等	区分						受給職員計	受給職員1人当たり支給月額
	1種	2種	3種	4種	5種	6種		
本庁・出先機関	本庁の部長	本庁の次長	本庁の課長	本庁の副課長	出先の副所長		2,300	円
公立学校				校長	校長	副校長 教頭 事務長		
受給職員数	人 23	人 92	人 248	人 171	人 804	人 962		60,061

第7表 職員の地域手当の支給状況

支給割合	20%	16%	15%	5.4%	5.0%	計
地域区分	東京都特別区	大阪市	名古屋市	福岡市	福岡市を除く福岡県内の地域	
人員 (構成比)	37 (0.1%)	5 (0.0%)	1 (0.0%)	10,182 (26.1%)	28,840 (73.8%)	39,065 (100.0%)
職員1人 当たり 支給月額	64,720	54,166	60,735	18,740	18,163	18,363

第8表 職員の住居手当の支給状況

区 分	借家・借間における家賃等の月額			計
	23,000円まで	23,000円を超え 55,000円まで	55,000円を超える	
受給職員数	16	4,078	6,197	10,291
割 合	0.2%	39.6%	60.2%	100.0%

(注) 受給職員数には、単身赴任手当受給職員で配偶者等の住居手当を受給している職員7人を含む。

第9表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	交通機関等	交通用具	交通機関等	計
	利用者	使用者	・交通用具 併用者	
受給職員数	8,093	25,033	2,338	35,464
割 合	22.8%	70.6%	6.6%	100.0%

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給職員計	受給職員 1人当たり 支給月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km 以上		
受給職員数	136	12	2	3	1	—	18	—	—	—	—	172	36,163

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職給料表適用職員

号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										5
5							1			
6										
7										
8										1
9	44									1
10	5									
11	6		1							
12	36				1					
13	19		8						1	
14	12	3	1						1	
15	4	6							1	
16	24							1	5	
17	12	10	6	1					1	
18	8	5	3							
19	10	3	2							
20	32	2	3	2						
21	26	32	2		1					
22	12	11	1	1						
23	8	21	3	2						
24	22	15	1	1	1			1		
25	17	73	2	5	2			1		
26	21	26	2	2				1		
27	46	44	1	4						
28	25	36	4	3	2					
29	112	74	1	1				2		
30	55	48	3					3		
31	19	54		2				8		
32	125	43	1			1		15		
33	33	54	5	2	1			17		
34	46	35						7		
35	22	39	3	1						
36	118	46	2				1			
37	38	22	8	1						
38	69	16	1	4						
39	37	10	3	2				1		
40	100	37	3	1			1			
41	46	44	3	1		1	1		1	
42	47	34	4	5						
43	28	19	5							
44	82	31	5	8				1		
45	35	45	6	5				1	1	
46	51	30	3	3				1		
47	41	27	4	5						
48	41	37	2	5						
49	27	46	7	5						
50	24	26	1	4		1				
51	26	23	8	5						
52	12	24	7	5						
53	11	34	11	7				3		
54	5	19	6	10		2		7		
55	3	14	10	10		3		58		
56	13	32	9	11		2		16		
57	1	30	22	7		8		11		
58	6	18	14	7		8		4		
59	2	14	14	7		8		23		
60	5	29	20	10		5		19		
61	1	33	22	13		4		41		
62	1	22	25	56		13		7		
63	1	18	27	35		5		12		
64	5	34	41	27		15		42		
65	4	31	52	33		14		4		
66	1	17	58	39		28		6		
67		12	32	11		12		14		
68	3	13	35	27		12				
69	1	14	34	22		24		4		
70		23	27	28		29		31		
71		12	27	17		18		18		
72		18	26	17		33		4		

号給	級	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
73		1	11	42	28		134	10			
74			6	35	21		33	7			
75			2	32	25		52	9			
76			6	57	20		47	11			
77			5	60	28		44	6			
78			2	29	22		39	8			
79			2	39	25		18	7			
80			6	39	24		16	9			
81		1	1	36	22		54	4			
82				46	24		90	2			
83				41	19		53	9			
84			3	45	24		30	4			
85			1	35	22		35	31			
86				39	19		31				
87			2	25	25		36				
88			1	49	29		22				
89			1	43	15		23				
90				37	17		30				
91			2	43	30		37				
92			2	39	18		37				
93				26	9		18				
94			1	40	6		29				
95			1	37	5		17				
96				34	4		21				
97			2	23	12		17				
98			1	9	6		12				
99			1	8	19		14				
100			1	32	25		13				
101			2	33	29		15				
102				36	33		8				
103			1	17	34		4				
104				22	17		1				
105				37	20		6				
106			1	30	7						
107				28	5						
108			1	23	14		1				
109			1	24	10		1				
110			1	26	7		1				
111			2	26	5						
112			1	33	9						
113				17	7						
114				22	6		1				
115				16	3						
116				13	4						
117				19	2						
118				24	2		2				
119				29	3		1				
120				21	1						
121				13	3						
122				17	1						
123				15							
124			2	11	1						
125				17							
126				13							
127				18							
128				14	1						
129				13	1						
130				21							
131				10	1						
132				16							
133			1	13	1		3				
134				2	2		1				
135				13							
136				17	1						
137				7							
138				2							
139				5							
140					1						
141				4							
142				5							
143				2							
144				2	1						

号給	1	2	3	4	特4	5	6	7	8	9
級	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
145			1							
146										
147			3							
148			3	2						
149			4							
150										
151			3	1						
152				1						
153			2	1						
154			2							
155			2			1				
156			1							
157										
158			1							
159										
160			1							
161						1				
162										
163			1							
164										
165			1							
166										
167						1				
168										
169										
170										
171						1				
172										
173			1							
174										
175			1							
176			1							
177			1							
178										
179										
180										
181										
182										
183										
184										
185										
186										
187										
188										
189										
190										
191										
192										
193										
計	1,688	1,661	2,432	1,260	8	1,297	448	58	10	7

適用職員数	8,869人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。以下本表の各表について同じ。
また、上表の太破線は、行政職特例号給表の当該級における最高号給を示している。

その2 医師職給料表適用職員

級 号 給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14	3	1		
15				
16				
17				
18	2			
19				
20				
21				
22	3	2		
23				
24				
25				
26	1	1		
27				
28				
29		1		
30	2			
31	1			
32			1	
33				1
34	2	1		
35				
36				
37			1	
38				
39				
40				
41				
42		2		
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				1
50		1		
51				
52				
53				
54				
55				
56				1

級 号 給	1	2	3	4
57				1
58			1	1
59				
60				
61				
62				1
63				
64				1
65			1	9
66				
67				
68				
69				
70			2	
71				
72				
73				
74			1	
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89			1	
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	14	9	8	16

適用職員数	47人
-------	-----

その3 看護師職給料表適用職員

号 給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8			1				
9							
10							
11			1				
12			1				
13							
14			1				
15							
16			5	1			
17							
18							
19							
20			1				
21							
22			1				
23							
24							
25			1				
26							
27				1			
28			1				
29							
30							
31				1			
32			1				
33							
34							
35				1			
36			1				
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44				1			
45							
46							
47							
48							
49							
50					1		
51					1		
52							
53							
54					2		
55							
56							
57							
58					1		
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65					1		
66					1		
67							
68							
69					1		
70						1	
71							
72							
73					1		
74					1		
75				1			
76					1		
77							
78						1	
79							
80							
81					1		
82					2		
83							
84					1		

級 号 給	1	2	3	4	5	6
85				1		
86						
87						
88						
89					1	
90						
91						
92				1		
93						
94			1			
95						
96					1	
97						
98						
99				1		
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107					1	
108						
109				1		
110				1		
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119				1		
120						
121				2		
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	14	7	23	5	0

適用職員数	49人
-------	-----

その4 研究職給料表適用職員

級 号 給	1	2	3	4	特4	5
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7					1	
8					1	
9					2	
10						
11					2	
12					5	
13					2	
14						
15			1		2	
16					2	
17					3	
18					3	
19			2		1	
20			2		5	
21		1			5	
22					6	
23					3	1
24					2	
25					1	
26						
27					2	
28					1	2
29	3					3
30	1	1	1			1
31	1					5
32	8					3
33		1				2
34		1	1			1
35		1				3
36	3	1				2
37	5		2			
38			1			
39		2	1			1
40	4		3			1
41		7	1			
42						1
43		1				
44	4		1	2		
45		4	1			
46		4	2	1		2
47		2				
48	2		3	1		1
49	1	4	4			
50	1		1	1		
51		1	2	12		1
52	1		1			
53		7	1			
54		5	1	2		
55		1	3	1		
56	2	1	1	1		
57		3	2	2		
58			3	1		1
59		1	2	4		1
60			1	2		
61			4	4		
62			3			
63	1		3	5		
64	1		2			
65		2	2	4		
66		2	3	3		
67			5	3		
68		2		3		

給 号	級	1	2	3	4	特4	5
		人	人	人	人	人	人
69			2	1	2		
70					6		
71			1		4		
72			2		2		
73			1		1		
74							
75					2		
76			3		1		
77			1		4		
78			1		4		
79			1		2		
80			2		4		
81			2			1	
82					2		
83					4		
84			2			2	
85					2		
86					1		
87					1		
88					1		
89					1		
90							
91							
92						3	
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		38	73	67	96	55	32

適用職員数	361人
-------	------

その5 特定獣医師職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16		1					
17							
18							
19							
20							
21		1					
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28		1					
29							
30		1					
31	3						
32							
33							1
34	2	2					
35		2				1	
36	1	1					
37						1	
38							
39							
40							
41							
42	1	2					
43							
44							
45							
46	1	3					
47			1				
48							
49							
50							
51		2	1			2	
52		1	1				
53			2				
54							
55			1				
56			1				
57			1				
58			1				
59							
60			1				
61							
62			1				
63							
64							

給号	1	2	3	4	5	6	7
級	人	人	人	人	人	人	人
65			1				
66					2		
67					1		
68			1				
69							
70					3		
71							
72			1				
73			1		1		
74		1	1				
75							
76					1		
77							
78			1				
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86				1			
87							
88			1	1			
89							
90							
91			1				
92				1		1	
93							
94	1			1		1	
95	1					1	
96							
97							
98							
99			1				
100			1				
101			2	1			
102			1				
103							
104							
105			1				
106							
107			1	1			
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	8	18	26	6	11	4	1

適用職員数	74人
-------	-----

その6 公安職給料表適用職員

級 号給	1	2	3	4	5	特5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4				2					
5									2
6									
7	56								
8	20								
9	20								1
10	77								
11	16								
12	18		7	1					
13	16		4						
14	10		2						
15	9		2						
16	67		1	1					
17	9	4	7						
18	17		3	1					
19	27		2						
20	70	2	3	3					
21	135		8			1			
22	23		13	2		3			
23	38	3	7	1	2				
24	129	5	6	4					
25	38	9	14	3	3	1			
26	19	74	26	8	2	2			
27	19	28	23	6		1			
28	61	47	14	7		1			
29	48	32	13	7	1	2			
30	113	107	22	3	1	2			
31	34	47	18	9	5	7			
32	62	62	28	7	1	3			
33	28	53	17	8	1	3		1	
34	24	104	25	8	4	2			
35	13	41	33	8	1	2			
36	14	51	39	12	2	1			
37	12	33	31	11	3				
38	9	113	24	14	5				
39	2	60	35	17	3				
40	7	67	39	19	4	1			
41	1	46	36	14	5		1		
42		110	37	23	1	1	1		
43	1	73	35	44	1	2	1		
44		65	52	20	5				
45		38	42	24	25	1	1		
46	1	85	51	22	40	1	1	5	
47		80	45	23	22		2	6	
48		55	47	35	37			5	
49		44	73	34	44		4	7	
50		62	99	95	27		3	6	
51	1	45	72	86	38		3	11	
52	2	59	93	94	34		1	7	
53		42	83	76	29		2	11	1
54		53	85	74	27	2	1	5	11
55		31	62	82	29			6	9
56		43	83	88	40			5	5
57		28	75	93	28	2		5	3
58		47	84	90	42			5	2
59		25	64	86	27	2		4	1
60		45	80	94	37	5		11	1
61		1	78	88	28	2	2	3	7
62			92	86	35	3	5		2
63			76	94	27	9	3	3	8
64			82	72	30	5	4	3	4
65			17	59	29	13	11	2	5
66			24	66	30		6	7	3
67			29	69	18		6	4	2
68			15	69	28		10	3	1
69			13	40	32		8	7	1
70			14	43	22		9	7	
71			11	27	25		10	1	1
72			16	20	37		19	5	2

号給	級									
	1	2	3	4	5	特5	6	7	8	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
73			11	20	28		8	4	1	
74			13	21	28		13	4	2	
75			11	23	32		28	3	2	
76			11	30	32		18	7	2	
77			8	19	22		9	1	3	
78			13	20	19		11	4		
79			13	29	18		14	2		
80			4	23	37		14	4		
81			7	21	25		8	5		
82			2	25	15		7	5		
83			5	30	20		5			
84			6	26	22		6	2		
85			3	21	26		10			
86			3	22	19		10			
87			5	13	21		7			
88			3	15	35		6			
89			3	14	19		7	9		
90			4	17	28		7			
91			2	13	31		1			
92			3	20	31		4			
93			1	10	15					
94			1	11	19		1			
95			1	17	21		3			
96			1	13	23		5			
97				8	288		5			
98			5	13			1			
99			2	8			2			
100			2	11			2			
101				10			11			
102			2	13						
103				12						
104				8						
105				5						
106			2	9						
107			1	16						
108			1	8						
109			2	10						
110			1	12						
111			1	10						
112			2	16						
113				11						
114				11						
115				12						
116			2	10						
117				10						
118				18						
119				13						
120			1	21						
121			1	10						
122				22						
123				13						
124			1	17						
125				19						
126				10						
127				20						
128				19						
129				20						
130				11						
131			1	8						
132				19						
133				6						
134			1	3						
135			1	1						
136				1						
137				3						
138										
139			1							
140										
141			1							
142										
143										
144										
145										
計	1,266	2,019	2,396	3,042	1,791	80	337	195	82	

適用職員数	11,208人
-------	---------

その7 教育職給料表(二)適用職員

号給	級	1	2	特2	3	4
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5			34			
6			4			
7			5			
8	1		32			
9			9			
10			3			
11			3			
12			50			
13			1			
14			14			
15			3			
16			54			
17			15			
18			15			
19			10			
20			69			
21			3			
22			22			
23			5			
24			86			
25			8			1
26			20			1
27			6			3
28			82			3
29	1		7			8
30			25			9
31			7			7
32			73			16
33			6			13
34			25			6
35			7			15
36	1		73			12
37			9			3
38			44			8
39			15			3
40			54			5
41			9			1
42			28			6
43			14			4
44			59			4
45			10	2		3
46	1		22			1
47			16			1
48	2		67	1		1
49			9			1
50			29		2	
51			15		1	
52			47			
53			10	1	1	
54			20	1	4	
55	1		14		2	
56	2		51	1	1	
57	1		15	3	4	
58	2		21	2	11	
59			18	2	12	
60			35		12	
61	1		17	3	3	
62	1		20	1	7	
63	1		20	1	3	
64	1		48	2	7	
65			16	3	11	
66			25	2	7	
67			22	4	4	
68			45	4	11	
69			20	2	17	
70	1		23	6	12	
71			20	3	11	
72	2		38	6	18	
73			15	3	3	
74			17	8	9	
75			26	3	6	
76	1		31	7	10	
77			20	2	5	
78			20	9	8	
79			23	5	5	
80	1		25	6	3	
81			22	7	6	
82			19	13	3	
83			28	5	4	
84	1		46	17	1	
85			20	10	1	
86	1		29	11		
87			23	4		
88	1		29	5		

給 号	級	1	2	特2	3	4
89	人		人	人	人	人
90	3		30	3		
91	2		27	12		
92			23	8		
93	1		26	12		
94	1		21	8		
95			35	12		
96			23	8		
97	1		35	12		
98			18	14		
99			40	17		
100			13	9		
101			37	13		
102			28	11		
103			35	7		
104	1		20	14		
105			43	11		
106			17	16		
107			34	11		
108	1		22	10		
109	1		56	10		
110	3		37	13		
111			39	9		
112	1		15	7		
113	1		35	8		
114	1		26	9		
115	1		42	8		
116			29	6		
117			45	4		
118			21	1		
119			41			
120	1		25			
121			29			
122			40			
123	1		30			
124			37			
125			55			
126	1		38			
127			45			
128			67			
129	1		58			
130			72			
131			58			
132			76			
133			85			
134			114			
135			79			
136			104			
137			117			
138			104			
139			109			
140	1		86			
141			118			
142			64			
143			37			
144			8			
145			6			
146						
147						
148			1			
149						
150						
151						
152			1			
153			22			
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163	1					
164						
165						
166						
167						
168						
169						
170						
171						
172						
173						
174						
175						
176						
177						
計		47	4,710	448	225	135

適用職員数	5,565人
-------	--------

その8 教育職給料表(三)適用職員

号 給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			7			
8			1			
9			1			
10			7			
11						
12						
13						
14			4			
15						
16			7			
17			292			
18			11			
19			38			6
20			270			11
21			4			30
22			67			38
23			11			51
24			279			39
25			2			65
26			58			64
27			30			12
28			241			38
29			21			46
30			77			21
31			32			13
32			293			29
33			14	1		31
34			69			17
35			58			35
36			257	1		20
37			21	2		13
38			64	2		12
39			60	1		18
40			240	2		2
41			27	1		2
42			70	3		16
43			50	1		8
44			216	3		7
45			49			2
46			69	2		6
47			53	3		2
48			206	5		
49			23	4		1
50			83	3		
51			55	4		
52			155	2		
53			43	7		
54			89	4		
55			64	5		
56			147	7		
57			42	6		
58			75	3	1	
59			51	6		
60			133	10		
61			36	7		
62			76	8	2	
63			44	10		
64			98	8	1	
65			42	6	3	
66			66	14	6	
67			60	14		
68			107	8	5	
69			51	14	8	
70			49	12	4	
71			61	7	11	
72			108	16	14	
73			55	11	14	
74			56	13	57	
75			54	9	38	
76			85	16	22	
77			33	7	32	
78			70	11	28	
79			75	15	14	
80			61	17	30	
81			51	9	55	
82			48	22	47	
83			69	13	41	
84			72	22	22	

号 給	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
85			40	20	52	
86			61	17	27	
87			66	17	34	
88			48	16	22	
89			36	14	16	
90			35	28	18	
91			41	15	15	
92			49	19	11	
93			35	24	11	
94			48	37	10	
95			37	16	11	
96			54	25	3	
97			34	23	6	
98			43	27	3	
99			44	20	2	
100			54	23		
101			33	28		
102			43	9	2	
103			32	13		
104			32	11		
105			35	14		
106			45	11		
107			47	19		
108			45	11		
109			29	9		
110			29	16		
111			18	13		
112			43	1		
113			31	8		
114			23	2		
115			28	2		
116			43	1		
117			31	1		
118			34	1		
119			24			
120			44			
121			36			
122			41			
123			33			
124			51			
125			41			
126			64			
127			38			
128			55			
129			45			
130			71			
131			33			
132			67			
133			66			
134			73			
135			82			
136			86			
137			89			
138			103			
139			114			
140			106			
141			136			
142			131			
143			162			
144			198			
145			195			
146			196			
147			224			
148			202			
149			203			
150			149			
151			115			
152			100			
153			93			
154			39			
155			10			
156			6			
157			2			
158			1			
159			1			
160						
161						
162						
163						
164			1			
165			40			
計		0	10,675	888	698	655

適用職員数	12,916人
-------	---------

その9 特定任期付職員給料表適用職員

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	1
5	
6	1
7	

適用職員数	2人
-------	----

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	級										
		1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
全 給 料 表	1,451	12	1,050		350	33	4	1			1	
行政職給料表	462		123		327	9	2			1		
看護師職給料表	4				3	1						
研究職給料表	13				13							
特定獣医師職給料表	7		1		6							
公安職給料表	18				1	14	2	1				
教育職給料表(二)	432	12	419			1						
教育職給料表(三)	515		507			8						

(注) 該当人員0の級は空欄とした。その2において同じ。

その2 短時間勤務職員

給料表	級 計	級										
		1	2	特2	3	4	5	特5	6	7	8	9
全 給 料 表	334		278		54	2						
行政職給料表	68		17		51							
研究職給料表	2				2							
公安職給料表	2					2						
教育職給料表(二)	80		79		1							
教育職給料表(三)	182		182									

適用職員数(その1+その2)	1,785人
----------------	--------

2 民間給与関係資料

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった本人事業委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事業委員会並びに人事院、北九州市人事委員会及び福岡市人事委員会 ほか

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の福岡県内の民間事業所2,211事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を産業、規模等によって43層に層化し、これから543事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第13表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、

抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

行政職相当職種が 19,224 人(うち初任給関係 1,194 人)であり、その他の職種が 2,617 人(うち初任給関係 177 人)である。

なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は 133,993 人であり、このうち、行政職相当職種は 96,979 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

6 そ の 他

(1) 表中「－」とあるのは、該当従業員又は該当事業所のないことを示す。

(2) 年齢は平成 31 年 4 月 1 日現在における満年齢である。

(3) 「きまって支給する給与」とは、基本給はもとより、年齢給、勤続給、地域給、能率給、家族手当、住宅手当、役付手当、精勤手当、職務手当、通勤手当、超過勤務手当、夜勤手当、休日出勤手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいう。

(4) 「時間外手当」とは、超過勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当等きまって支給する給与総額に含まれる実績に応じて支給される全ての手当をいう。

(5) 第 17 表には、初任給関係職種に該当する従業員は含まれていない。

第13表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規模計	3,000人 以 上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 459	事業所 97	事業所 69	事業所 49	事業所 180	事業所 64
農 業、林 業、漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業、建 設 業	39	13	9	4	10	3
製 造 業	142	23	18	21	58	22
電 気・ガ ス・熱 供 給 ・水 道 業、情 報 通 信 業、 運 輸 業、郵 便 業	109	23	19	9	41	17
卸 売 業、小 売 業	40	7	7	6	16	4
金 融 業、保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	20	10	2	1	7	0
教 育、学 習 支 援 業、医 療、 福 祉、サ ー ビ ス 業	109	21	14	8	48	18

(注) 上記調査事業所のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が5事業所、調査不能の事業所が79事業所あった。

第14表 民間における初任給の改定状況

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		32.7	(39.7)	(60.3)	(0.0)	67.3
	500人以上		33.3	(54.2)	(45.8)	(0.0)	66.7
	100人以上 500人未満		38.5	(29.3)	(70.7)	(0.0)	61.5
	50人以上 100人未満		4.1	(0.0)	(100.0)	(0.0)	95.9
高校卒	規模計		16.3	(55.1)	(44.9)	(0.0)	83.7
	500人以上		17.9	(74.1)	(25.9)	(0.0)	82.1
	100人以上 500人未満		16.4	(36.2)	(63.8)	(0.0)	83.6
	50人以上 100人未満		9.1	(55.0)	(45.0)	(0.0)	90.9

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第15表 民間における定期昇給制度の内容

役職 段階	企業規模	項目	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
			%	%	%
係 員	規 模 計		47.0	78.8	50.6
	500人以上		43.1	81.2	59.3
	100人以上 500人未満		52.6	74.9	43.7
	50人以上 100人未満		44.1	81.9	38.7
課長級	規 模 計		41.4	80.3	51.8
	500人以上		36.0	81.9	61.2
	100人以上 500人未満		47.9	76.9	42.5
	50人以上 100人未満		41.5	84.8	45.5

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第16表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	200,253	202,537	198,599	196,977
	短大卒	176,383	173,162	179,814	* 185,180
	高校卒	162,371	164,286	159,509	164,949
新卒事務員	大学卒	194,751	196,343	193,798	188,225
	短大卒	164,093	158,577	* 174,565	—
	高校卒	159,586	163,957	153,898	* 159,735
新卒技術者	大学卒	208,645	215,804	204,830	203,147
	短大卒	185,774	186,831	184,256	* 185,180
	高校卒	165,601	164,876	165,539	166,829
準新卒医師	大学卒	x	x	—	—
準新卒薬剤師	大学卒	* 221,521	x	x	—
準新卒診療放射線技師	養成所卒	* 194,558	* 202,919	x	—
新卒栄養士	短大卒	* 158,500	* 158,500	—	—
準新卒看護師	養成所卒	195,870	* 197,196	* 195,093	—
準新卒准看護師	養成所卒	* 167,639	* 170,335	* 164,080	—
新卒研究員	大学卒	x	—	x	—
新卒高等学校教諭	大学卒	* 232,515	—	* 232,515	—

- (注) 1 「*」は、調査事業所数が5事業所以下、「x」は、調査事業所が1事業所であることを示す。
 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
 3 「準新卒」とは、平成30年度中に資格免許を取得し、平成31年4月までの間に採用された場合をいう。
 ただし、準新卒医師は、平成28年3月大学卒業後、平成28年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了した後、平成31年4月までの間に採用された者をいう。

第17表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	46	53.0	691,538	162	691,376	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	28	53.1	718,394	24	718,370		
	短大卒	2	56.5	775,820	0	775,820		
	高校卒	16	52.4	634,004	424	633,580		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	19	52.7	710,838	471	710,367	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	14	51.9	715,598	639	714,959		
	短大卒	2	56.0	645,469	0	645,469		
	高校卒	3	54.0	732,206	0	732,206		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	541	52.8	631,536	1,787	629,749	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大学卒	416	52.7	655,364	1,093	654,271		
	短大卒	29	53.2	576,953	0	576,953		
	高校卒	93	53.0	548,181	3,532	544,649		
	中学卒	3	50.3	439,160	61,333	377,827		
	技術部長	417	52.4	694,155	2,417	691,738	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上
	大学卒	305	52.0	715,020	1,656	713,364		
	短大卒	38	53.0	670,407	2,817	667,590		
	高校卒	74	54.0	620,352	5,349	615,003		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	113	51.0	578,363	3,269	575,094	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大学卒	85	50.5	607,625	4,345	603,280			
短大卒	3	49.0	479,077	0	479,077			
高校卒	25	52.9	490,786	0	490,786			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	99	50.7	616,906	3,310	613,596	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上	
大学卒	62	50.1	644,692	1,649	643,043			
短大卒	13	50.2	611,640	1,515	610,125			
高校卒	24	52.5	547,977	8,570	539,407			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	1,095	49.4	555,760	5,999	549,761	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上	
大学卒	701	48.8	575,555	4,586	570,969			
短大卒	91	49.6	488,379	8,352	480,027			
高校卒	301	50.9	531,108	7,844	523,264			
中学卒	2	46.0	393,500	116,000	277,500			
技術課長	1,001	49.0	596,356	8,368	587,988	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同 上	
大学卒	653	48.6	617,233	5,872	611,361			
短大卒	115	49.1	583,801	15,204	568,597			
高校卒	231	50.2	544,165	12,093	532,072			
中学卒	2	54.5	530,065	0	530,065			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級			
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)					
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照		
	大学卒	379	45.4	503,618	32,924	470,694				
	短大卒	241	44.0	521,176	35,498	485,678				
	高校卒	40	48.8	477,766	27,091	450,675				
	中学卒	98	47.7	470,991	28,973	442,018				
	—	—	—	—	—	—				
	技術課長代理	303	47.8	547,344	24,215	523,129				
	大学卒	204	47.2	555,127	26,753	528,374				
	短大卒	47	47.3	545,609	21,066	524,543				
	高校卒	52	50.8	518,377	17,105	501,272				
	中学卒	—	—	—	—	—				
	事務係長	1,610	45.3	442,288	47,593	394,695			係の長及び係長級専門職	同 上
	大学卒	878	43.8	449,762	47,304	402,458				
	短大卒	205	45.1	398,914	39,858	359,056				
	高校卒	523	48.0	447,276	50,927	396,349				
中学卒	4	45.3	372,498	71,748	300,750					
技術係長	1,404	45.7	518,125	63,397	454,728					
大学卒	844	44.2	522,204	62,264	459,940					
短大卒	197	46.4	490,428	61,741	428,687					
高校卒	360	49.0	524,732	67,371	457,361					
中学卒	3	45.0	396,457	14,069	382,388					
事務主任	1,298	42.0	387,514	50,128	337,386	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	同 上			
大学卒	621	38.9	384,609	51,937	332,672					
短大卒	231	44.2	361,495	37,883	323,612					
高校卒	443	45.1	405,128	53,972	351,156					
中学卒	3	46.7	391,312	50,752	340,560					
技術主任	1,195	42.7	467,528	83,737	383,791					
大学卒	638	40.8	454,957	86,912	368,045					
短大卒	151	44.5	453,388	76,500	376,888					
高校卒	405	45.0	492,731	81,470	411,261					
中学卒	*	*	*	*	*					
事務係員	4,863	37.0	303,848	37,010	266,838		同 上			
大学卒	2,447	34.0	317,948	40,788	277,160					
短大卒	845	39.7	286,288	28,012	258,276					
高校卒	1,552	40.2	291,363	35,903	255,460					
中学卒	19	43.4	288,625	40,949	247,676					
技術係員	3,647	35.2	358,905	65,246	293,659					
大学卒	2,055	33.3	367,852	71,179	296,673					
短大卒	546	36.1	347,402	62,746	284,656					
高校卒	1,037	38.5	347,171	54,596	292,575					
中学卒	9	42.2	365,910	89,383	276,527					

(注)「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	41	53.5	702,672	181	702,491	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	25	53.2	731,033	26	731,007		
	短大卒	2	56.5	775,820	0	775,820		
	高校卒	14	53.6	641,579	486	641,093		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	14	51.9	720,222	639	719,583		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	12	51.3	721,086	745	720,341		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	385	53.0	680,992	813	680,179	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	322	52.7	691,452	909	690,543		
	短大卒	17	52.6	636,162	0	636,162		
	高校卒	46	55.0	624,338	437	623,901		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	328	52.8	739,992	1,252	738,740		
	大学卒	257	52.4	746,305	1,135	745,170		
	短大卒	28	53.7	726,426	3,797	722,629		
	高校卒	43	54.8	711,095	295	710,800		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	84	51.0	607,286	4,283	603,003	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)		
大学卒	68	50.5	631,398	5,290	626,108			
短大卒	2	47.0	494,725	0	494,725			
高校卒	14	53.6	506,246	0	506,246			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	63	51.3	695,480	1,928	693,552			
大学卒	46	50.3	699,467	2,212	697,255			
短大卒	9	52.7	699,645	2,188	697,457			
高校卒	8	55.5	667,866	0	667,866			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	869	49.7	587,009	4,970	582,039	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
大学卒	586	48.8	598,106	4,664	593,442			
短大卒	74	50.5	502,590	4,847	497,743			
高校卒	209	51.6	585,785	5,871	579,914			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術課長	828	49.3	628,389	8,540	619,849			
大学卒	572	48.8	639,579	5,767	633,812			
短大卒	88	50.4	628,256	18,771	609,485			
高校卒	167	50.7	590,148	12,699	577,449			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
	大学卒	301	45.7	530,372	32,955	497,417		
	短大卒	197	44.2	547,284	37,594	509,690		
	高校卒	32	49.1	502,801	27,437	475,364		
	中学卒	72	48.2	496,354	22,716	473,638		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	242	48.6	579,689	22,719	556,970		
	大学卒	163	48.2	589,010	25,783	563,227		
	短大卒	36	47.2	578,763	14,604	564,159		
	高校卒	43	51.1	545,133	17,899	527,234		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	1,149	45.8	475,602	53,486	422,116	係の長及び係長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	661	44.1	475,444	51,498	423,946		
	短大卒	119	45.5	435,086	49,791	385,295		
	高校卒	369	48.7	488,951	58,240	430,711		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	1,150	46.3	547,134	66,331	480,803			
大学卒	706	44.7	548,696	64,525	484,171			
短大卒	153	47.1	521,309	67,185	454,124			
高校卒	290	49.6	557,141	70,360	486,781			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	904	42.9	417,689	57,303	360,386	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級、4級)	
大学卒	437	39.5	408,343	59,947	348,396			
短大卒	153	45.6	391,259	42,786	348,473			
高校卒	313	46.4	443,467	60,486	382,981			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術主任	966	43.5	496,386	90,411	405,975			
大学卒	495	41.7	486,495	95,551	390,944			
短大卒	124	45.0	475,405	82,512	392,893			
高校卒	346	45.4	518,289	85,949	432,340			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務係員	2,970	37.3	324,386	41,960	282,426		行政職 1級	
大学卒	1,602	34.2	334,113	44,844	289,269			
短大卒	477	40.3	302,745	32,385	270,360			
高校卒	885	41.4	318,536	41,935	276,601			
中学卒	6	51.3	310,620	36,819	273,801			
技術係員	2,430	35.0	377,217	74,165	303,052			
大学卒	1,397	33.2	391,648	82,964	308,684			
短大卒	339	34.9	362,750	73,153	289,597			
高校卒	689	38.9	355,488	56,853	298,635			
中学卒	5	41.4	320,178	69,840	250,338			

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平 成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	5	49.2	600,232	0	600,232	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	3	52.7	613,063	0	613,063		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	2	44.0	580,985	0	580,985		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	5	55.0	684,563	0	684,563		構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	56.0	682,665	0	682,665		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	2	52.5	726,350	0	726,350		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	122	53.4	525,950	1,867	524,083	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除 く。)	
	大学卒	80	53.7	544,774	1,834	542,940		
	短大卒	9	53.8	482,329	0	482,329		
	高校卒	31	52.8	495,278	2,613	492,665		
	中学卒	2	47.5	444,680	0	444,680		
	技術部長	68	51.8	542,435	5,789	536,646		
	大学卒	37	50.8	570,076	430	569,646		
	短大卒	7	50.0	519,548	105	519,443		
	高校卒	24	53.8	506,497	15,708	490,789		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	28	51.3	498,680	342	498,338	前記部長に事故等 あるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長一課長 間)		
大学卒	17	50.5	512,532	564	511,968			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	10	52.3	480,221	0	480,221			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	30	50.7	491,805	6,874	484,931			
大学卒	15	50.2	494,665	36	494,629			
短大卒	3	46.0	423,851	0	423,851			
高校卒	12	52.6	505,218	17,140	488,078			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	192	49.0	447,681	7,482	440,199	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職		
大学卒	108	48.5	466,880	3,714	463,166			
短大卒	13	46.0	436,931	30,102	406,829			
高校卒	69	50.4	421,225	5,970	415,255			
中学卒	2	46.0	393,500	116,000	277,500			
技術課長	138	48.1	451,234	7,233	444,001			
大学卒	65	47.6	464,543	4,539	460,004			
短大卒	23	45.7	450,651	4,176	446,475			
高校卒	49	49.7	434,189	12,387	421,802			
中学卒	*	*	*	*	*			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級			
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)					
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級		
	大学卒	63	45.9	412,685	28,994	383,691				
	短大卒	40	43.6	413,186	24,695	388,491				
	高校卒	7	49.4	379,290	22,098	357,192				
	中学卒	16	50.1	426,043	42,758	383,285				
	—	—	—	—	—	—				
	技術課長代理	57	45.2	414,322	25,561	388,761				
	大学卒	39	43.5	418,165	28,344	389,821				
	短大卒	9	48.6	421,448	25,746	395,702				
	高校卒	9	49.3	390,542	13,313	377,229				
	中学卒	—	—	—	—	—				
	事務係長	415	44.4	363,730	32,913	330,817			係の長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	201	42.9	376,732	35,584	341,148				
	短大卒	78	44.4	352,131	25,027	327,104				
高校卒	132	46.8	350,522	32,332	318,190					
中学卒	4	45.3	372,498	71,748	300,750					
技術係長	180	43.1	387,357	50,313	337,044					
大学卒	97	40.6	384,391	50,075	334,316					
短大卒	31	44.8	382,302	45,594	336,708					
高校卒	50	47.1	397,820	55,713	342,107					
中学卒	2	44.0	348,000	0	348,000					
事務主任	308	39.3	322,251	31,596	290,655	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)			
大学卒	152	37.5	331,831	29,964	301,867					
短大卒	60	41.6	305,912	25,852	280,060					
高校卒	94	40.8	316,636	38,305	278,331					
中学卒	2	43.5	348,320	12,630	335,690					
技術主任	185	39.2	347,915	57,824	290,091					
大学卒	120	37.5	348,142	60,001	288,141					
短大卒	23	43.8	358,491	50,338	308,153					
高校卒	42	41.8	341,476	55,706	285,770					
中学卒	—	—	—	—	—					
事務係員	1,557	36.2	273,230	29,829	243,401		行政職 1級			
大学卒	705	33.4	287,019	33,322	253,697					
短大卒	311	38.6	266,791	23,595	243,196					
高校卒	529	38.3	258,330	28,473	229,857					
中学卒	12	40.5	286,878	45,959	240,919					
技術係員	935	35.7	320,759	47,793	272,966					
大学卒	519	33.7	321,643	47,244	274,399					
短大卒	144	38.0	323,442	49,171	274,271					
高校卒	268	38.3	316,078	47,129	268,949					
中学卒	4	43.3	423,074	113,809	309,265					

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給す る給 与(A)	うち 時間 外 手 当(B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	—	—	—	—	—		構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務部長	34	48.5	450,397	12,538	437,859	2課以上又は構成員 20人以上の部の長 職能資格等が上記部 の長と同等と認めら れる部の長及び部長 級専門職 (取締役兼任者を除 く。)	
	大学卒	14	47.9	457,274	1,066	456,208		
	短大卒	3	54.7	525,304	0	525,304		
	高校卒	16	47.4	431,726	14,210	417,516		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術部長	21	49.2	469,509	9,702	459,807		
	大学卒	11	47.8	471,631	17,961	453,670		
	短大卒	3	53.3	499,570	0	499,570		
	高校卒	7	49.6	453,291	882	452,409		
	中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	*	*	*	*	*	前記部長に事故等 あるときの職務代 行者 職能資格等が上記部 の次長と同等と認め られる部の次長及び 部次長級専門職 中間職(部長一課長 間)		
大学卒	—	—	—	—	—			
短大卒	—	—	—	—	—			
高校卒	*	*	*	*	*			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術部次長	6	43.7	417,389	0	417,389			
大学卒	*	*	*	*	*			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	4	46.0	436,478	0	436,478			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務課長	34	46.6	367,403	23,916	343,487	2係以上又は構成員 10人以上の課の長 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職		
大学卒	7	48.6	364,461	11,577	352,884			
短大卒	4	43.5	392,675	2,500	390,175			
高校卒	23	46.5	363,903	31,396	332,507			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術課長	35	45.7	410,750	8,761	401,989			
大学卒	16	46.3	438,655	15,016	423,639			
短大卒	4	41.5	371,414	155	371,259			
高校卒	15	46.1	391,474	4,384	387,090			
中学卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給 する 給与 (A)	うち 時間 外 手当 (B)	(A) - (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行 者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下 4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職 中間職（課長一係長 間）	行政職 4級
	大学卒	15	39.3	348,662	48,783	299,879		
	短大卒	4	37.0	315,252	40,269	274,983		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	10	40.5	360,293	51,968	308,325		
	—	—	—	—	—	—		
	技術課長代理	4	39.5	485,976	95,506	390,470		
	大学卒	2	37.0	464,406	74,706	389,700		
	短大卒	2	42.0	507,546	116,306	391,240		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務係長	46	43.3	318,886	32,830	286,056	係の長及び係長級専 門職	行政職 3級
	大学卒	16	42.7	306,223	21,272	284,951		
	短大卒	8	44.8	316,988	36,702	280,286		
	高校卒	22	43.2	328,786	39,828	288,958		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	74	43.6	385,395	49,635	335,760			
大学卒	41	43.2	392,071	52,175	339,896			
短大卒	13	42.0	384,825	36,184	348,641			
高校卒	20	45.3	372,080	53,171	318,909			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務主任	86	41.4	304,055	41,070	262,985	係長等のいる事業所 における主任 係長等のいない事業 所における主任のう ち、課長代理以上に 直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業 所において、職能資 格等が上記主任と同 等と認められる主任 中間職（係長一係員 間）	行政職 2級 (一部は3級)	
大学卒	32	38.6	311,189	46,931	264,258			
短大卒	18	40.7	293,779	36,303	257,476			
高校卒	36	44.3	302,853	38,244	264,609			
中学卒	—	—	—	—	—			
技術主任	44	40.0	336,885	46,185	290,700			
大学卒	23	38.6	333,508	41,413	292,095			
短大卒	4	33.0	316,539	40,586	275,953			
高校卒	17	43.6	346,240	53,958	292,282			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	336	38.0	264,181	26,524	237,657		行政職 1級	
大学卒	140	34.8	288,720	31,964	256,756			
短大卒	57	41.0	254,951	15,519	239,432			
高校卒	138	40.1	243,726	25,701	218,025			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術係員	282	35.1	327,591	46,260	281,331			
大学卒	139	33.2	301,224	42,090	259,134			
短大卒	63	38.5	319,582	37,779	281,803			
高校卒	80	35.8	379,711	60,183	319,528			
中学卒	—	—	—	—	—			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	2	51.0	799,275	0	799,275	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	23	49.2	637,471	0	637,471	
	研 究 室 (係) 長	4	51.0	523,188	0	523,188	
	主 任 研 究 員	44	43.1	523,244	27,293	495,951	
	研 究 員	47	33.7	378,726	48,916	329,810	
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—	
医 療	病 院 長	3	63.0	1,367,203	19,666	1,347,537	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務 代行者
	副 院 長	10	56.9	1,424,276	129,177	1,295,099	
	医 科 長	20	51.4	1,102,355	84,693	1,017,662	
	医 師	65	38.1	1,019,398	162,129	857,269	
	歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
関 係 職 種	薬 局 長	11	46.0	490,195	23,837	466,358	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	85	33.9	345,992	32,952	313,040	
	診 療 放 射 線 技 師	93	37.9	370,548	36,140	334,408	
	臨 床 検 査 技 師	112	39.6	320,077	28,768	291,309	
	栄 養 士	85	34.1	271,058	24,496	246,562	
	理 学 療 法 士	191	34.1	302,145	11,331	290,814	
	作 業 療 法 士	143	33.1	280,956	6,702	274,254	
種	総 看 護 師 長	14	54.4	551,262	18,866	532,396	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師 長	193	46.8	391,699	31,497	360,202	
	看 護 師	524	38.4	323,970	46,325	277,645	
	准 看 護 師	194	45.0	267,012	33,054	233,958	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	6	58.8	703,238	0	703,238	
	大 学 教 授	72	55.4	658,948	18,298	640,650	
	大 学 准 教 授	56	48.5	547,477	23,571	523,906	
	大 学 講 師	45	44.4	502,218	12,142	490,076	
	大 学 助 教	49	38.4	454,543	8,000	446,543	
	高 等 学 校 校 長	*	*	*	*	*	
	高 等 学 校 教 頭	15	56.7	579,577	0	579,577	
高 等 学 校 教 諭	176	43.9	454,330	3,499	450,831		

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人	歳	円	円	円	その1の1企業規模計の備考欄参照
		3	61.3	735,633	0	735,633	
	事 務 ・ 技 術 部 長	39	62.9	445,728	2,272	443,456	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	15	61.7	513,917	260	513,657	
	事 務 ・ 技 術 課 長	35	62.5	377,397	2,360	375,037	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	25	61.8	381,103	2,989	378,114	
	事 務 ・ 技 術 係 長	36	62.6	263,216	21,905	241,311	
	事 務 ・ 技 術 主 任	78	61.6	284,827	39,337	245,490	
事 務 ・ 技 術 係 員	668	62.1	259,987	16,036	243,951		

第18表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		81.1%
配偶者に家族手当を支給する		(89.1%)
子に家族手当を支給する		(98.4%)
家族手当制度がない		18.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	13,342 円
	配偶者と子1人	19,072 円
	配偶者と子2人	24,596 円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第19表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	53.6%
非 支 給	46.4%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上28,000円未満

備 考 職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第20表 民間における冬季賞与の配分状況

企 業 規 模 \ 項 目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 61.8	% 38.2	% 56.2	% 43.8	% 55.4	% 44.6
500人以上	57.0	43.0	49.5	50.5	46.7	53.3
100人以上500人未満	65.3	34.7	61.1	38.9	61.1	38.9
50人以上100人未満	66.2	33.8	63.4	36.6	66.4	33.6

第21表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
%	%	%	%
100.0	87.2	12.8	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項 目	給与減額あり	60歳で減額		給与減額なし
			%	%	
課 長 級		44.4	27.2	55.6	
非 管 理 職		39.1	31.3	60.9	

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第23表において同じ。)
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
%	%
81.5	81.5

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

3 生計費関係資料

平成31年4月の標準生計費算定方法

総務省の「全国消費実態調査」及び「家計調査」に基づき、平成31年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国消費実態調査」及び「家計調査」の大分類項目に対応する。

食料費 …… 食料

住居関係費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費 …… 被服及び履物

雑費Ⅰ …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査（福岡市・勤労者世帯）における平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別支出金額に消費動向の変動分を加味したものに、全国の費目別平均支出金額に対する本県の費目別平均支出金額の割合を乗じて求めた。

第24表 福岡市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成31年4月)

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	24,900 円	39,250 円	48,590 円	57,930 円	67,280 円
住 居 関 係 費	39,550	31,730	34,170	36,620	39,060
被 服 ・ 履 物 費	2,410	6,810	7,570	8,330	9,080
雑 費 I	35,870	31,820	54,070	76,300	98,550
雑 費 II	12,080	28,330	34,410	40,500	46,590
計	114,810	137,940	178,810	219,680	260,560

4 労働経済関係資料

第25表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内総生産 (GDP)	② 常用雇用指数 (調査産業計)		③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業率 (季節調整値)		⑤ きまってる支給与 (調査産業計)				⑥ 所定 (調査)	
		全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県
	前年度比・前期比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	前年度比・前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)	(%) (推定)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・前年同月比 (%)
平成29年度	1.9	1.3	0.1	1.54	1.54	2.7	3.3	294.1	0.4	279.1	0.2	269.0	0.6
30年度	0.7	0.5	0.4	1.62	1.59	2.4	2.9	296.0	0.6	272.7	△ 2.4	270.7	0.6
平成30年4月	0.4	0.5	1.0	1.60	1.47	2.5	2.8	298.5	0.2	279.8	△ 1.5	272.4	0.3
5月		0.6	1.0	1.61	1.47	2.3		294.5	0.8	276.2	△ 1.5	269.9	0.8
6月		0.5	0.5	1.61	1.49	2.5		296.8	0.8	274.3	△ 2.4	271.8	0.6
7月	△ 0.5	0.2	0.6	1.62	1.48	2.5	2.9	296.4	0.8	274.6	△ 2.1	271.4	0.6
8月		0.3	0.3	1.63	1.48	2.4		295.5	1.1	275.0	△ 1.5	270.8	1.1
9月		0.1	0.7	1.63	1.46	2.4		295.5	0.5	272.4	△ 3.2	271.2	0.6
10月	0.4	0.1	0.4	1.62	1.44	2.4	2.8	298.3	1.1	276.5	△ 2.3	272.6	1.1
11月		0.1	0.2	1.63	1.43	2.5		298.7	1.4	275.5	△ 1.8	272.2	1.3
12月		0.1	1.2	1.63	1.41	2.4		297.6	0.9	276.1	△ 1.8	271.5	1.0
平成31年1月	0.7	1.3	△ 0.9	1.63	1.43	2.5	3.0	291.9	0.0	264.4	△ 3.0	267.1	△ 0.1
2月		1.2	△ 0.4	1.63	1.45	2.3		292.8	0.3	261.9	△ 3.0	267.6	0.2
3月		1.1	△ 0.1	1.63	1.46	2.5		295.3	△ 0.1	265.4	△ 3.8	269.7	△ 0.2
4月	(P)0.4	1.1	△ 1.0	1.63	1.49	2.4	2.7	299.5	0.3	271.9	△ 2.9	273.4	0.3
令和元年5月		0.8	△ 1.4	1.62	1.45	2.4		294.8	0.1	269.8	△ 2.3	269.4	△ 0.1
6月		1.0	△ 1.6	1.61	1.46	2.3		297.6	0.3	268.1	△ 2.2	272.4	0.3
資料出所	内閣府	厚生労働省				総務省		厚生					

- (注) 1 (P)の付されている数値は速報値である。
 2 ①については平成23暦年連鎖価格、②、⑤、⑥、⑩、⑪については平成27年基準である。
 3 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」(事業所規模 30人以上)の数値である。な
 4 ④の福岡県の欄の数値は、総務省の労働力調査都道府県別結果(モデル推計による都道府
 標本設計を行っておらず、標本規模も小さいことなどにより、全国結果に比べ結果精度が
 5 ④の福岡県の欄及び⑨の欄中平成29年度、30年度の項は、それぞれ平成29暦年、30暦年の

内 給 与 産業計)	⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 (名 目) (二人以上の世帯)				⑩ 消 費 者 物 価 指 数 (総 合)		⑪ 国内 企 業 物 価 指 数	
	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡県	全国	福岡市	全国	福岡市	全国	福岡市	
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 年 比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前 年 比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
252.1	△ 0.2	147.8	151.7	12.6	13.9	283.0	0.3	319.3	5.1	0.7	0.6	2.7
248.9	△ 1.2	146.8	147.3	12.5	12.5	287.3	1.5	322.6	1.0	0.7	0.5	2.2
254.4	△ 0.3	150.8	151.5	13.0	13.1	294.4	△ 0.5	311.8	△ 0.4	0.6	0.4	2.2
252.5	△ 0.1	146.5	149.3	12.4	12.5	281.3	△ 0.6	284.8	0.0	0.7	0.5	2.7
250.5	△ 1.1	152.5	151.9	12.4	12.3	267.6	△ 0.4	277.5	△ 15.4	0.7	0.6	2.8
250.2	△ 0.8	150.8	151.6	12.4	12.7	283.4	1.5	326.9	4.0	0.9	0.7	3.1
250.9	△ 0.3	145.9	147.9	11.8	12.1	292.5	4.3	294.2	△ 2.9	1.3	1.0	3.1
249.3	△ 2.2	143.3	143.5	12.2	12.1	271.2	0.9	301.2	9.1	1.2	0.7	3.0
252.4	△ 1.0	150.2	152.3	12.9	12.6	290.4	2.7	293.5	△ 14.9	1.4	1.1	3.0
250.8	△ 0.6	153.6	152.2	13.1	12.6	281.0	1.3	319.8	△ 8.8	0.8	0.7	2.3
250.9	△ 0.9	145.9	146.3	12.8	12.9	329.3	2.2	376.0	△ 11.0	0.3	△ 0.1	1.4
242.4	△ 2.3	136.6	137.3	12.1	12.0	296.3	2.3	283.7	△ 31.5	0.2	△ 0.3	0.6
239.7	△ 2.6	142.1	141.1	12.5	12.5	271.2	2.1	265.3	△ 7.6	0.2	△ 0.2	0.9
242.7	△ 3.1	144.1	143.0	12.8	12.7	309.3	2.7	346.1	△ 10.0	0.5	0.4	1.3
248.0	△ 2.5	148.7	147.8	13.1	13.2	301.1	2.3	300.0	△ 3.8	0.9	0.7	1.2
246.4	△ 2.4	141.4	141.9	12.4	12.5	300.9	7.0	297.2	4.4	0.7	0.5	0.6
245.7	△ 2.2	147.4	146.6	12.3	12.3	276.9	3.5	301.8	8.8	0.7	0.7	△ 0.1
労 働 省					総 務 省					日本銀行		

お、令和元年5月までの全国の欄は、「再集計値」である。
 県別結果)である。総務省は当該モデル推計について、「労働力調査は都道府県別に表章するように十分に確保できないとみられることから、結果の利用に当たっては留意すること。」としている。
 数値である。